



貴社に、ワーク・ライフ・バランスの専門家を 呼んでみませんか？

<相談メニュー>

県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進及びこれに付随する次の事項

- 就業規則等社内規定の作成や整備に関するアドバイス
- ワーク・ライフ・バランスの推進に伴う経営改善に関するアドバイス
- 各種法制度・支援制度や先進事例の紹介等
- ワーク・ライフ・バランスに関する企業内研修等の講師
- その他ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること

ワーク・ライフ・バランスって何で必要なの？

具体的には何をしたらいいの？できることって何？

就業規則を見直したいけど、難しいし…

⇒ **専門家に聞いてみよう！！**

私たちが貴社のワーク・ライフ・バランスをサポートします！！

◆ 社会保険労務士（7名）



<氏名>
鉄 浩二
<主な活動地域>
村山地域
(山形市中心)



<氏名>
菅野 史知
<主な活動地域>
村山地域



<氏名>
瀬野 忠廣
<主な活動地域>
村山・最上地域



<氏名>
本間 仁七
<主な活動地域>
最上・
北村山地域



<氏名>
平吹 修
<主な活動地域>
置賜地域



<氏名>
阿蘇 信也
<主な活動地域>
庄内地域



<氏名>
齋藤 修
<主な地域活動>
県内一円



<氏名>
大野 勉
<主な活動地域>
県内一円



<氏名>
五十嵐 幸枝
<主な活動地域>
県内一円

◆ 中小企業診断士（2名）

この二人です。



【専門家派遣事業のQ & A】

Q1 どんな企業がこの制度を利用できるのですか？

A1 山形いきいき子育て応援企業に登録した企業のみ利用できます。

Q2 募集期間はいつまでですか？

A2 平成25年4月25日から平成25年1月31日までです。(募集企業数：10企業程度(先着順)) ※ 予定企業数が集まり次第、募集を終了します。

Q3 どんな事業なのですか？

A3 専門家が企業を訪問し、働き方の見直しや働きやすい職場づくりに対する適切な助言を行い、問題解決のための支援を行います。

Q4 派遣内容はどんなものですか？

A4 次のような相談に対し、アドバイスします。

企業経営にもたらすワーク・ライフ・バランスのメリットを聞きたい、業務フローを見直したい、従業員各自の業務効率化を進めたい、優良企業の事例を聞きたい、就業規則等社内規定を整備したい、労働時間を適正に管理したい、多様な働き方ができるようにしたい、公平な評価制度を作りたい など

Q5 派遣費用はいくらですか？

A5 無料です。(専門家にかかる報酬及び旅費は山形県で負担します。)ただし、派遣回数は、一企業2回まで、を上限とします。

【事業の主な流れ】

- 1 派遣申請：派遣申請書を提出してください。(貴社 → 県)
 - 2 派遣の決定：県より派遣決定通知書が送付されます。派遣日時などの詳細は、専門家と申請企業との間で直接調整願います。
 - 3 派遣の実施：派遣は1回につき2時間程度とします。
- ※ 専門家の派遣にかかる費用(専門家への報酬および旅費)は、山形県が負担します。ただし、報酬及び旅費以外の経費(資料のコピー代、会場使用料、通信運搬費等)については、企業で御負担願います。

注意事項

- 本事業は、専門家による助言や提案を目的としています。助言・提案に基づく改善は、貴社の御判断と責任のもと実施してください。山形県及び派遣した専門家は、貴社に損害が生じた場合の責任は一切負いません。

申請書などの様式のダウンロードはこちらから

http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/danjo/yamagataikiiki/copy_of_senmonkahaken.html

お問い合わせ

山形県子育て推進部若者支援・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒990-8570 山形市松波 2-8-1

TEL 023-630-3269 FAX 023-632-8238 E-mail ywakamono@pref.yamagata.jp

